



若林

佳之助が株式会社ワ力製作所<6527>株式の大量保有報告書を提出



株式会社ワ力製作所<6527>について、若林  
佳之助が6月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の代表取締役であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、若林  
佳之助の株式会社ワ力製作所株式保有比率は、99.99%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年6月2日。